返戻理由「査定でエラーのあるもの」について

毎月、多くの事業所よりお問い合わせ頂いている「**査定でエラーのあるもの**」について、事例を用いてご説明いたします。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

保険者（事業所）番号 / 保険者（事業所）名	被保険者番号 / 被保険者名	種別	サービス提供年月	サービス種類	サービス項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内　　容	備　考
470000 / □□市	1111111111 / カイゴ　タロウ	請	R2.2	15			C	査定でエラーのあるもの	返　戻

内容　・・査定でエラーがあるもの

原因　・ 請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致でかつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

① 請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合

② 請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

③ 請求明細書の計画単位数または限度額管理対象単位数のうち小さい方が、給付管理票の計画単位数を超えていて、かつ、「処遇改善加算等」と「サービス提供体制強化加算等」の、限度額管理対象外単位数に計上する加算を併算定している場合

◆ 原因③となる事例の場合（給付管理：5.000単位、請求単位5.634）

【給付管理票】

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業						
サービス事業所の事業所名	事業所番号（県番号－事業所番号）	指定/基準該当/地域密着型サービス/総合事業	サービス種類名	サービス種類コード		給付計画単位数
△△事業所	4 7 0 0 0 0 0 0 0 0	(指定)・基準該当・地域密着型サービス・総	通所介護	1	5	8000
〇〇事業所	4 7 0 0 0 0 0 0 1 1	(指定)・基準該当・地域密着型サービス・総	福祉用具貸与	1	7	2500
			合計			15000

【請求明細書】

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	適用
	通所介護Ⅰ52	152442	765	10	7650			
	通所介護入浴介助加算	155301	50	10	500			
	サービス提供体制加算Ⅱ	156102	6	10	60			
	処遇改善加算Ⅰ	156108		1	484			

請求額集計欄					
①サービス種類コード/②名称	15	通所介護			
③サービス実日数	5 日	日	日		
④計画単位数	8150				
⑤限度額管理対象単位数	8150				
⑥限度額管理対象外単位数	544				給付率（/100）
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない方）＋⑥	8694				保険 90
⑧公費分単位数					公費
⑨単位数単価	10.00 円/単位	円/単位	円/単位	円/単位	合計
⑩保険請求額	78246				
⑪利用者負担額	8694				
⑫公費請求額					
⑬公費分本人負担					

給付計画単位数が8000単位
⑤限度額管理対象単位数が8150単位

本来であれば給付管理票の8000単位に合わせて査定となりますが、限度額管理対象外単位数に「サービス提供体制強化加算」、「処遇改善加算」を算定しているため、システム上査定できず**査定でエラーのあるもの**として返戻になります。

対 応

支援事業所

◎ 給付管理票については、サービス事業所と請求単位数を確認し、給付管理票が誤っていれば「修正」にてご提出ください。

サービス事業所

◎ 単位数が一致しておらず、返戻になっておりますので支援事業所と単位数を確認して、当初の請求があっていればそのまま再請求、間違っていれば請求明細書を訂正して再請求を提出して下さい。